

## 令和7年度 被扶養者資格調査を実施します

この調査は、すでに被扶養者として認定されている方が、現在も被扶養者認定要件を備えているか、また引き続き認定することが可能か確認するためのものです。

本調査は、当共済組合の短期・長期・福祉事業の適正な運営を行うために必要な調査となりますので必ずご回答ください。

**期日までに未回答または添付書類等の提出をいただけない場合は、扶養要件の確認ができませんので、生計維持関係が無いと判断し資格の取消をさせていただく場合がありますのでご注意ください。**

※調査方法については、8月15日に勤務先の所属所に発送を予定している「案内書（オレンジのA4封筒）」を確認し、パソコン・スマートフォン・タブレット端末等から下記「MY HEALTH WEB」（マイヘルスウェブ）にアクセスし、メールアドレスを登録のうえご回答ください。

### 調査対象者：【被扶養者資格調査】

令和6年12月31日以前に被扶養者として認定された方で、令和7年4月1日現在18歳以上の方

### 【夫婦共同扶養調査】

上記対象者のうち、組合員が「子」を扶養しており、「配偶者」を扶養していない世帯  
※調査対象者であるが、案内書が配布されていない場合は、必ず勤務先の共済事務担当課にご確認ください。

調査開始日：令和7年8月15日（金） 14:30よりWEBサイトオープン予定

※サイトオープン直後や時間帯によっては繋がりにくい状況が予想されます。

**回答期限：令和7年9月19日（金）厳守**

「MY HEALTH WEB」URLはこちら <https://kanagawa-kyosai.mhweb.jp/>

提出書類：MY HEALTH WEBにアクセス後、設問チャートに回答いただいた内容に応じて必要な提出書類についてご案内いたしますが、パート、アルバイト等の給与収入がある方は、「給与等支払証明書（令和7年度扶養状況調査）」の提出が必要となります。勤務先の証明を取得する際に時間がかかる場合がありますので、事前取得にご協力ください。  
※提出いただきました書類は破棄せず大切に保管をお願いします。

お問い合わせ先：○「MY HEALTH WEB」へのアクセス方法について

MY HEALTH WEB ヘルプデスク

TEL:03-5213-4467 9:00~17:00（土日祝日除く）

○ 被扶養者資格調査（設問や必要書類等）について

①電話によるお問い合わせ

神奈川県市町村共済組合 被扶養者資格調査専用 コールセンター

TEL:03-6910-0137 9:00~17:00（土日祝日除く）

②WEBフォームによるお問い合わせ

「MY HEALTH WEB」にログイン後、お問い合わせフォームからお問い合わせ内容を入力することで、内容確認後お問い合わせフォームから回答させていただきます。